

届出に関する事項

当院では、下記事項について厚生労働大臣の定める基準に適合しているとして関東信越厚生局に届出し受理を得ております。

届出事項

届出項目	算定開始年月日
※ 医療DX推進体制整備加算	令和 6年 6月 1日
※ 初診料(歯科)の注1に揚げる基準	平成31年 4月 1日
※ 歯科外来診療環境体制加算1	平成30年12月 1日
※ 一般病棟入院基本料(急性期一般入院料1)	平成30年10月 1日
※ 急性期充実体制加算	令和 4年 4月 1日
※ 臨床研修病院入院診療加算(基幹型・協力型)	平成23年 6月 1日
※ 救急医療管理加算	令和 2年 4月 1日
※ 超急性期脳卒中加算	平成29年 6月 1日
※ 診療録管理体制加算1	平成29年 5月 1日
※ 医師事務作業補助体制加算1	令和 2年 4月 1日
※ 急性期看護補助体制加算	平成26年10月 1日
※ 看護職員夜間配置加算12対1配置加算1	令和 元年12月 1日
※ 看護職員処遇改善評価料	令和 4年10月 1日
※ 療養環境加算	平成27年 7月 1日
※ 無菌治療室管理加算1	平成24年 4月 1日
※ 無菌治療室管理加算2	平成24年 4月 1日
※ 放射線治療室管理加算(治療用放射性同位元素による場合)	令和 6年 5月 1日
※ 緩和ケア診療加算	平成24年 1月 1日
※ 精神科リエゾンチーム加算	平成29年 5月 1日
※ がん診療連携拠点病院加算	平成20年 4月 1日
※ がんゲノム拠点病院加算	令和 2年 4月 1日
※ 栄養サポートチーム加算	平成30年 1月 1日
※ 医療安全対策加算1	平成30年 4月 1日
※ 感染対策向上加算1	令和 4年 4月 1日
※ 患者サポート体制充実加算	平成29年 6月 1日
※ 重症患者初期支援充実加算	令和 4年 4月 1日
※ 報告書管理体制加算	令和 5年 9月 1日
※ 褥瘡ハイリスク患者ケア加算	平成24年 1月 1日
※ 呼吸ケアチーム加算	平成29年 6月 1日
※ 術後疼痛管理チーム加算	令和 4年11月 1日
※ 後発医薬品使用体制加算1	平成30年 4月 1日
※ バイオ後続品使用体制加算	令和 6年 6月 1日
※ 病棟薬剤業務実施加算1	平成29年 5月 1日
※ データ提出加算2	平成24年10月 1日
※ 入退院支援加算1	令和 2年 4月 1日
※ 認知症ケア加算1	平成29年 8月 1日
※ せん妄ハイリスク患者ケア加算	令和 2年 4月 1日
※ 地域医療体制確保加算	令和 2年 4月 1日
※ 救命救急入院料1	平成31年 4月 1日
※ 特定集中治療室管理料2	令和 5年 2月 1日
※ 特定集中治療室管理料3	令和 2年 4月 1日
※ ハイケアユニット入院医療管理料1	平成29年11月 1日
※ 小児入院医療管理料2	平成29年 6月 1日
※ 入院時食事療養/生活療養(Ⅰ)	平成23年 4月 1日
※ 外来栄養食事指導料の注2	令和 2年 4月 1日
※ 外来栄養食事指導料の注3	令和 4年 4月 1日
※ 植込型除細動器移行期加算	平成26年 4月 1日
※ 心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算	令和 2年 4月 1日
※ 糖尿病合併症管理料	平成29年12月 1日
※ がん性疼痛緩和指導管理料	平成30年 3月 1日
※ がん患者指導管理料イ	平成30年 3月 1日
※ がん患者指導管理料ロ	平成30年 3月 1日
※ がん患者指導管理料ハ	平成26年 7月 1日
※ がん患者指導管理料ニ	令和 2年 4月 1日
※ 外来緩和ケア管理料	平成29年 5月 1日
※ 移植後患者指導管理料(臓器移植後)	平成29年 5月 1日
※ 移植後患者指導管理料(造血幹細胞移植後)	平成27年 9月 1日
※ 院内トリアージ実施料	平成29年10月 1日
※ 外来リハビリテーション診療料	平成24年 4月 1日

届出項目	算定開始年月日
※ 外来放射線照射診療料	平成26年12月 1日
※ 外来腫瘍化学療法診療料1	令和 4年 4月 1日
※ 連携充実加算	令和 4年 4月 1日
※ がん薬物療法体制充実加算	令和 6年 6月 1日
※ ニコチン依存症管理料	平成30年 7月 1日
※ 療養・就労両立支援指導料の注3に規定する相談支援加算	令和 2年 4月 1日
※ がん治療連携計画策定料	平成30年 2月 1日
※ がん治療連携管理料	令和 2年 1月 1日
※ 肝炎インターフェロン治療計画料	平成26年 4月 1日
※ 薬剤管理指導料	平成29年 5月 1日
※ 医療機器安全管理料1	平成29年 6月 1日
※ 医療機器安全管理料2	平成29年 4月 1日
※ 救急患者連携搬送料	令和 6年12月 1日
※ 在宅植込型補助人工心臓(非拍動流型)指導管理料	平成28年 4月 1日
※ 在宅腫瘍治療電場療法指導管理料	平成30年 4月 1日
※ 造血器腫瘍遺伝子検査	平成27年12月 1日
※ 遺伝学的検査	平成29年 2月 1日
※ 骨髓微小残存病変量測定	令和 元年 8月 1日
※ BRCA1/2遺伝子検査	令和 2年 4月 1日
※ がんゲノムプロファイリング検査	令和 2年 4月 1日
※ 遺伝子相同組換え修復欠損検査	令和 4年 4月 1日
※ 先天性代謝異常症検査	令和 2年 4月 1日
※ デングウイルス抗原定性及びデングウイルス抗原・抗体同時測定	平成30年 4月 1日
※ 抗HLA抗体(スクリーニング検査)及び抗HLA抗体(抗体特異性同定検査)	令和 2年 4月 1日
※ HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)	平成29年 6月 1日
※ 細菌核酸・薬剤耐性遺伝子同時検出	平成30年 4月 1日
※ 検体検査管理加算(Ⅰ)	平成29年 6月 1日
※ 検体検査管理加算(Ⅳ)	平成29年 6月 1日
※ 国際標準検査管理加算	令和 2年 1月 1日
※ 遺伝カウンセリング加算	平成30年 4月 1日
※ 遺伝性腫瘍カウンセリング加算	令和 2年 4月 1日
※ 心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算	平成29年 7月 1日
※ 植込型心電図検査	平成22年 4月 1日
※ 時間内歩行試験	平成24年 4月 1日
※ 胎児心エコー法	平成28年 6月 1日
※ ヘッドアップティルト試験	平成30年 4月 1日
※ 人工臓器検査、人工臓器療法	令和 4年10月 1日
※ 神経学的検査	平成29年 6月 1日
※ 前立腺針生検法(MRI撮影及び超音波検査融合画像によるもの)	令和 4年 4月 1日
※ 画像診断管理加算1	令和 2年 1月 1日
※ 画像診断管理加算2	令和 2年 1月 1日
※ ポジトロン断層撮影	平成27年 5月 1日
※ ポジトロン断層撮影(アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る。)	令和 6年 6月 1日
※ ポジトロン断層・コンピュータ断層複合撮影	平成27年 5月 1日
※ ポジトロン断層・コンピュータ断層複合撮影(アミロイドPETイメージング剤を用いた場合に限る。)	令和 6年 6月 1日
※ CT撮影及びMRI撮影	令和 2年 1月 1日
※ 冠動脈CT撮影加算	令和 2年 1月 1日
※ 外傷全身CT加算	平成24年 4月 1日
※ 大腸CT撮影加算	平成26年 4月 1日
※ 心臓MRI撮影加算	平成26年 4月 1日
※ 乳房MRI撮影加算	平成28年 4月 1日
※ 小児鎮静下MRI撮影加算	平成30年 4月 1日
※ 頭部MRI撮影加算	平成30年 4月 1日
※ 抗悪性腫瘍剤処方管理加算	平成26年10月 1日
※ 外来化学療法加算1	平成30年 3月 1日
※ 無菌製剤処理料1・2	平成28年 1月 1日
※ 心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)	平成29年 6月 1日
※ 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)	平成30年 1月 1日
※ 運動器リハビリテーション料(Ⅰ)	平成30年 1月 1日
※ 呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)	平成30年 1月 1日
※ がん患者リハビリテーション料	平成29年 9月 1日
※ 集団コミュニケーション療法料	平成25年 6月 1日

届出項目	算定開始年月日
※ 医科点数表第2章第9部処置の通則5	令和 4年 6月 1日
※ エタノールの局所注入(甲状腺に対するもの)	平成27年 8月 1日
※ 人工腎臓	平成30年 4月 1日
※ 導入期加算1	平成30年 4月 1日
※ 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算	平成30年 4月 1日
※ 移植後抗体関連型拒絶反応治療における血漿交換療法	令和 4年 4月 1日
※ ストーマ合併症加算	令和 6年 6月 1日
※ センチネルリンパ節加算	平成29年 5月 1日
※ 皮膚移植術(死体)	平成30年 7月 1日
※ 四肢・軀幹軟部悪性腫瘍手術及び骨悪性腫瘍手術の法に規定する処理骨再加算	令和 2年 4月 1日
※ 組織拡張器による再建手術(乳房(再建手術)の場合に限る。)	平成25年 8月16日
※ 後縦靱帯骨化症手術(前方進入によるもの)	平成30年 4月 1日
※ 緊急穿頭血腫除去術	令和 6年 6月 1日
※ 乳腺悪性腫瘍手術(乳頭乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴わない) 及び乳頭乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴うもの))	平成29年11月 1日
※ ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術(乳房切除後)	平成29年11月 1日
※ 胸腔鏡下拡大胸腺摘出術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	令和 5年 3月 1日
※ 胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	令和 5年 3月 1日
※ 胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	令和 5年 3月 1日
※ 胸腔鏡下肺切除術(区域切除及び肺葉切除術又は1肺葉を超えるものに限る。) (内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	令和 6年 6月 1日
※ 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(区域切除で内視鏡支援機器を用いる場合)	令和 5年 3月 1日
※ 肺悪性腫瘍手術(壁側・臓側胸膜全切除(横隔膜、心膜合併切除を伴うもの)に限る。)	平成28年 4月 1日
※ 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(肺葉切除又は1肺葉を超えるもので内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	令和 5年 3月 1日
※ 胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(気管支形成を伴う肺切除)	令和 4年 4月 1日
※ 胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	令和 4年10月 1日
※ 脳腫瘍覚醒下マッピング加算	平成28年 1月 1日
※ 内視鏡下脳腫瘍生検術・摘出術	令和 4年12月 1日
※ 鏡視下咽頭悪性腫瘍手術(軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。)	令和 2年 4月 1日
※ 鏡視下喉頭悪性腫瘍手術	令和 2年 4月 1日
※ 頭頸部悪性腫瘍光線力学療法	令和 4年 4月 1日
※ 食道縫合術、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術 小腸瘻閉鎖術、結腸瘻閉鎖術、腎(腎盂)瘻閉鎖術、尿管腸管瘻 閉鎖術、膀胱腸瘻閉鎖術、膈腸瘻閉鎖術	平成30年 4月 1日
※ 乳がんセンチネルリンパ節加算1	平成29年11月 1日
※ 乳がんセンチネルリンパ節加算2	平成29年11月 1日
※ 経皮的冠動脈形成術	平成26年 4月 1日
※ 経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)	令和 2年 4月 1日
※ 経皮的冠動脈ステント留置術	平成26年 4月 1日
※ 胸腔鏡下弁形成術	平成30年 4月 1日
※ 胸腔鏡下弁置換術	平成30年 4月 1日
※ 経カテーテル大動脈弁置換術	平成29年 7月 1日
※ 経カテーテル弁置換術(経皮的肺動脈弁置換術)	令和 4年 4月 1日
※ 経皮的僧帽弁クッリブ術	平成30年10月 1日
※ 胸腔鏡下心房中隔欠損閉鎖術	令和 6年 7月 1日
※ 不整脈手術 左心耳閉鎖術(胸腔鏡下によるもの)	令和 4年 4月 1日
※ 不整脈手術 左心耳閉鎖術(経カテーテル的手術によるもの)	令和 2年 4月 1日
※ 経皮的中隔心筋焼灼術	平成29年 7月 1日
※ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	平成29年 7月 1日
※ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術(リードレスペースメーカー)	平成30年12月 1日
※ 植込型心電図記録計移植術及び摘出術	平成22年 4月 1日
※ 両心室ペースメーカー移植術(心筋電極の場合)及び交換術(心筋電極の場合)	令和 2年 4月 1日
※ 両心室ペースメーカー移植術(経静脈電極の場合)及び交換術(経静脈電極の場合)	平成29年 7月 1日
※ 植込型除細動器移植術(心筋リードを用いるもの)及び交換術(心筋リードを用いるもの)	令和 2年 4月 1日
※ 植込型除細動器移植術(経静脈リード又は皮下植込型リード)、交換術(その他のもの)及び抜去術	平成29年 7月 1日
※ 両室ベージング機能付き植込型除細動器移植術(心筋電極の場合)及び交換術(心筋電極の場合)	令和 2年 4月 1日
※ 両室ベージング機能付き植込型除細動器移植術(経静脈電極の場合)及び交換術(経静脈電極)	平成29年 7月 1日
※ 大動脈バルーンポンピング法(IABP法)	平成26年 9月 1日
※ 経皮的循環補助法(ポンプカテーテルを用いたもの)	平成30年 9月 1日
※ 補助人工心臓	平成29年 9月 1日
※ 小児補助人工心臓	平成29年 1月 1日
※ 植込型補助人工心臓(非拍動流型)	平成29年 9月 1日
※ 同種心移植術	平成22年 8月 1日
※ 経皮的下肢動脈形成術	令和 2年 4月 1日

届出項目	算定開始年月日
※ 腹腔鏡下リンパ節群郭清術(傍大動脈)	令和 4年 4月 1日
※ 腹腔鏡下リンパ節群郭清術(側方)	令和 4年 4月 1日
※ 経皮的動脈遮断術	平成22年 4月 1日
※ ダメージコントロール手術	平成22年 4月 1日
※ 内視鏡的逆流防止粘膜切除術	令和 4年 4月 1日
※ 腹腔鏡下十二指腸局所切除術(内視鏡処置を併施するもの)	令和 2年 4月 1日
※ 腹腔鏡下胃切除術(悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの))	令和 4年10月 1日
※ 腹腔鏡下噴門側胃切除術(悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの))	令和 4年10月 1日
※ 腹腔鏡下胃全摘術(悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの))	令和 4年10月 1日
※ 腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術(胆嚢床切除を伴うもの)	令和 4年 4月 1日
※ 胆管悪性手術(膽頭十二指腸切除及び肝切除(葉以上)を伴うものに限る。)	平成28年 4月 1日
※ 腹腔鏡下肝切除術	平成28年 4月 1日
※ 腹腔鏡下肝切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	令和 5年 4月 1日
※ 生体部分肝移植術	平成26年 4月 1日
※ 腹腔鏡下腓腫瘍摘出術	平成30年 6月 1日
※ 腹腔鏡下腓体尾部腫瘍切除術	平成29年 5月 1日
※ 腹腔鏡下腓体尾部腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	令和 6年11月 1日
※ 腹腔鏡下腓中央切除術	令和 6年 6月 1日
※ 腹腔鏡下腓頭部腫瘍切除術	令和 6年 3月 1日
※ 腹腔鏡下腓頭部腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	令和 6年11月 1日
※ 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剝離術	平成26年 2月 1日
※ 内視鏡的小腸ポリープ切除術	令和 4年 4月 1日
※ 腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	令和 4年12月 1日
※ 腹腔鏡下直腸切除・切断術(切除術、低位前方切除術及び切断術に限る。)(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	令和 4年10月 1日
※ 腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)	令和 4年10月 1日
※ 同種死体腎移植術	平成20年 4月 1日
※ 生体腎移植術	平成24年 7月 1日
※ 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	令和 4年10月 1日
※ 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術	平成29年 5月 1日
※ 腹腔鏡下小切開膀胱悪性腫瘍手術	平成29年 5月 1日
※ 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術	平成29年 5月 1日
※ 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)	令和 4年10月 1日
※ 腹腔鏡下腔式子宮全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	令和 5年 3月 1日
※ 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに限る。)	平成29年 6月 1日
※ 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合)	令和 5年 3月 1日
※ 体外式膜型人工肺管理料	令和 4年 4月 1日
※ 医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6	平成26年 4月 1日
※ 医科点数表第2章第10部手術の通則12	令和 4年 6月 1日
※ 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術	平成26年 4月 1日
※ 遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する乳房切除術	令和 2年 4月 1日
※ 遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する子宮付属器腫瘍摘出術	令和 2年 4月 1日
※ 周術期栄養管理実加算	令和 4年 4月 1日
※ 輸血管理料(Ⅰ)	平成28年 4月 1日
※ 輸血適正使用加算	令和 3年 2月 1日
※ 貯血式自己血輸血管理体制加算	平成29年 2月 1日
※ 自己生体組織接着剤作成術	平成29年 6月 1日
※ 自己クリオプレシピテート作製術(用手法)	平成30年 4月 1日
※ 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算	平成29年10月 1日
※ 胃瘻造設時嚥下機能評価加算	平成26年 4月 1日
※ 麻酔管理料(Ⅰ)	令和 2年 4月 1日
※ 麻酔管理料(Ⅱ)	令和 2年 4月 1日
※ 放射線治療専任加算	平成29年 4月 1日
※ 外来放射線治療加算	平成29年 4月 1日
※ 高エネルギー放射線治療	平成20年 4月 1日
※ 1回線量増加加算	平成30年 4月 1日
※ 強度変調放射線治療(IMRT)	平成29年 4月 1日
※ 画像誘導放射線治療(IGRT)	平成30年10月 1日
※ 体外照射呼吸性移動対策加算	令和 4年 8月 1日
※ 直線加速器による放射線治療(定位放射線治療)	平成29年 4月 1日
※ 定位放射線治療呼吸性移動対策加算	平成29年 4月 1日
※ 画像誘導密封小線源治療加算	平成29年 6月 1日
※ 病理診断管理加算2	平成27年 6月 1日
※ 悪性腫瘍病理組織標本加算	平成30年 4月 1日
※ 外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)	令和 6年 6月 1日
※ 入院ベースアップ評価料	令和 6年 6月 1日